

同時発表：四国地方整備局

令和 7 年 6 月 30 日
都市局公園緑地・景観課

国営讃岐まんのう公園特定運営事業の「実施方針（案）」を公表 ～ 8 月より民間事業者との対話を実施します～

国土交通省では、国営讃岐まんのう公園における持続的な公園経営の実現や更なる周辺地域の活性化及び多様な社会課題に貢献するため、民間の資金、経営能力を活用するコンセッション事業の検討を進めています。

国営讃岐まんのう公園特定運営事業の「実施方針※（案）」を公表し、8 月より、民間事業者との対話を実施します。

※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」
（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条第 1 項に規定する実施方針

◆これまでの検討経緯

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000136.html

◆特定事業の概要、今後のスケジュール（予定）の詳細は、

次の四国地方整備局 建政部のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.skr.mlit.go.jp/kensei/index.html>

◆特定事業の概要

○事業名：国営讃岐まんのう公園特定運営事業

○事業方式：P F I 法第 2 条第 6 項に規定するコンセッション事業

○事業内容：国営讃岐まんのう公園の管理運営

○事業概要：別添資料のとおり

○官民対話申込・質問受付期間：令和 7 年 6 月 30 日（月）～令和 7 年 7 月 25 日（金）

【問い合わせ先】

都市局 公園緑地・景観課 岡部、新海

電話：03-5253-8111（内線 32-942、32-943）、03-5253-8419（直通）